

卒業要件・進級要件・退学勧告等に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、学則第19条及び第19条の2、第19条の3に定める本学学生の卒業要件・進級要件・退学勧告等について定める。

(卒業要件)

第2条 本学を卒業するためには、学則第10条に規定する単位を取得した上に、通算 GPA が 1.2 以上でなければならない。

2. 学業の達成度が著しく不足していると学校が判断した学生は、卒業必要単位とは別に、大学が指定する授業を履修し合格しなければならない。

3. 前項の規定にかかわらず、外国人留学生にあつては、学則第10条第2項に規定する単位を修得し、かつ通算 GPA が 1.2 以上でなければならない。

4. 第1項の規定にかかわらず、編入学生にあつては、本学で認定された入学前の既修得単位に、本学入学後、学則第10条第3項に規定する単位を加え合計124単位以上を修得し、かつ通算 GPA が 1.2 以上でなければならない。

(進級要件及び原級留置)

第3条 本学学生が以下の条件を満たすことができない場合は、次学年への進級を認めず原級に留置する。

①1年次から2年次

1年次の取得単位数が24単位以上、かつ単年度 GPA が 0.75 以上

②2年次から3年次

1年次、2年次の合計取得単位数が62単位以上、かつ通算 GPA が 1.0 以上

③3年次から4年次

1年次から3年次の合計取得単位数が84単位以上、かつ通算 GPA が 1.0 以上

2. 前項の条件には学則第12条の2及び第12条の3の単位を含めるものとする。ただし、GPA の算出には当該単位を含めない。

3. 編入生においては、第1項に定める取得単位数に学則第26条第2項の単位を含めるものとする。ただし、GPA の算出には当該単位を含めない。

4. 長期履修制度を選択した者については進級条件を定めない。

(学生の義務の不履行)

第3条の2 第2条および第3条に関わらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、進級あるいは卒業を認めない。

- ①学長が参加を指示した行事・講習・検定試験等に特別の事情なく欠席し、補習などの代替措置にも参加せず、学業の達成が著しく困難と判断された場合。
- ②学長が教育上の必要から提出を義務付けた調査に対し、特段の事情なく提出せず、度重なる呼びかけにも応じず、教育指導が著しく困難と判断された場合。

(条件付き進級)

第3条の3 2年次終了時点で進級要件を満たさないが、取得単位数が50単位以上の者については、条件付きで3年次への進級を認める。

2. 条件付き進級となった学生は、3年次終了までに下記要件をともに満たさなければ、3年次原級留置とする。

- ①3年次終了時に、合計取得単位数が84単位上、かつ通算GPA1.0以上を満たすこと
- ②3年次終了までに、1年次配当必修科目の単位をすべて修得すること

(卒業要件未達、及び原級留置の学生に対する奨学金給付)

第4条 第2条に定める卒業要件未達、及び第3条に定める原級留置の学生に対しては、1年間の授業料相当額を奨学金として給付する。

2. 前項に関わらず、卒業要件未達による4年次在学中、及び原級留置中の学生の前期出席率が67%未満の場合は、後期授業料相当額の奨学金は支給しない。

(退学勧告)

第5条 以下の条件に合致する学生に対し、文書及び口頭で注意・警告・退学勧告を行う。

1. 注意

学期のGPAが1.0未満

2. 警告

学期のGPAが2期連続で1.0未満

3. 退学勧告

学期のGPAが3期連続で1.0未満

(規則の改廃)

第6条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が決定する。

付則

1. この規則は平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から施行し、平成 31 年度（2019 年度）入学生から適用する。ただし、平成 30 年度（2018 年度）以前の入学生は従前の規則による。
2. この規則の改正（第 2 条、第 3 条、第 3 条の 2）は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 2 年度以前の入学生は従前の規則による。
3. この規則の改正（第 3 条の 3 の新設）は、令和 5 年 4 月 1 日から施行し、令和 5 年在学生から適用する。
4. この学則の一部改正（第 2 条第 1 項の改正）は、令和 6 年 1 月 1 日から施行し、令和 5 年度在学生から適用する。
5. この規則の一部変更（第 4 条）は令和 7 年 2 月 28 日から施行する。
6. この規則の一部変更（第 2 条 共通課題ⅠからⅢの条件を削除）は令和 7 年 4 月 1 日より施行し、令和 7 年度入学生から適用する。ただし、令和 6 年度以前の入学生は従前の規則による。